

もくじ



米子北斗中学校・高等学校音楽部のみなさんと西部支部のみなさん



Dr. ナダレンジャー 「防災科学実験ショー」



いっしょに楽しむバルーンアートショー

第282号 もくじ

西部労福協定期総会・全県研修会開催報告	2
全労済・労金からのお知らせ	3
高校生の社会人前教育研修会	4
鳥取県からのお知らせ	4
鳥取県生協からのお知らせ	5
2013年度制度政策要請と回答	6～7
第24回囲碁・将棋大会結果	7
こころの相談会実施報告	8
ひまわりセンター・ジョイサポートよなごからのお知らせ	8

労福協西部支部 第10回労福協まつり

労福協西部支部は2月2日、節目となる第10回労福協まつりを開催しました。当日は、厳冬期のなかでも「陽春にさそわれて」の穏やかな天候のもとに、1,000名を超える組合員・家族、地域からの参加がありました。

西部労福協

第44回定期総会 開催報告

2014年2月20日（木）「ワークピア広島（広島県労働会館）」に於いて、第44回定期総会が開催されました。

主催者を代表して西部労福協間嶋会長（高知県労福協）より、労福協活動への協力に対し感謝の挨拶の後、来賓の中央労福協山本副会長より各地で活動しているライフサポートの意義に触れた挨拶がありました。広島県、広島市より激励の挨拶を受けた後、地元の広島県労福協伊丹会長より挨拶を受け議事に入りました。

1、2号議案2013年度活動報告、決算報告が承認され、3,4号議案の2014年度運動方針、予算が満場一致で承認されました。

2年任期の役員改選は新会長に広島労福協伊丹会長、北島事務局長を選任し新体制で西部労福協がスタートしました。

前任の間嶋会長、山本事務局長（高知県労福協）にはこの2年間西部労福協の発展に尽力いただき感謝申し上げます。

総会終了後、記念講演を「広島県におけるカキ養殖の歴史・生産の現状と試験研究の取り組み状況」について広島県水産海洋センター赤繁所長よりカキの生体分布等多くを学びました。



伊丹新会長（広島県労福協）



講演の赤繁所長



交流集会での再会をめざして

鳥取県労福協全県研修会を開催しました

日 時 2014年2月8日（土） 10時～

場 所 倉吉交流プラザ視聴覚ホール



前田理事長あいさつ



会 場



塙田マネージャー

事業報告として労福協が運営を行っている労働相談所の傾向について、「労働相談の現状と予防への取り組み」について中小企業労働相談所の塙田マネージャーに講演をいただきました。相談は厳しい相談内容などの事例が紹介され、事前の取り組みが重要であることを認識しました。



引き続き特別講演「笑いのススメ」ラフターヨガ（笑いヨガ）をレクリエーションコーディネータ長谷 英治さんと4人のスタッフで体験しました。



「保障相談」実施中!!

ZENROSAI NEWS

地震や台風の被害・万一の入院・自動車事故の人身傷害補償 …

保障内容を理解されていますか？

全労済鳥取県本部では、ファイナンシャル・プランナー（日本FP協会認定資格の全労済職員）や保障相談員（全労済内部資格取得の全労済職員）による「保障相談」を実施しています。

住宅、家財保障・生命保障・医療保障・老後保障・自動車関連補償などの保障設計をお手伝いします。

保障の確認（保障内容など）・**保障の点検**（必要保障額など）・**保障の見直し**（適正な保障内容に）

この機会に「保障相談」により「後悔しない保障」にしましょう。

※相談内容によりますが、相談時間の目安は約60分です。

「保障相談」についてのお問い合わせ・ご予約は…

東 部 支 所	電話 0857-22-8234	鳥取市扇町14
中部共済ショップ	電話 0858-23-2855	倉吉市東昭和町286-2
西 部 支 所	電話 0859-22-4133	米子市東町189-2

保障のことなら
全労済

全労済は、党利を目的としない保
障の生産として共済事業を営み、
組合員の皆さまの安心とゆとりあ
る暮らしをめざしています。出資金
をお支払いいただきて組合員にな
れば、各種共済をご利用いただけ
ます。

2014年度
スローガン

『助け合う、気持ちをつなぐ金融機関』をめざして
～もっと、ずっと、つながる ろうきん～

○新システム稼動

会員・利用者のみなさまの多大なるご理解・
ご協力のもと 2014年1月に新システムへ完全
移行を成し遂げることができました。

○生活応援運動

みなさまの「役に立つ」金融機関を目指し、「可処
分所得の向上」のためセミナーや相談活動を展開中
です。家計の見直しをご提案していますので、お気
軽に最寄の支店へお問合せください。

〈ろうきん〉は家族の絆を応援します!!

**固定金利 有担保 3年もの・5年もの・10年もの
選択型 住宅ローン**

返済期間 最長35年
融資限度額 最高5,000万円

借りるときも、
借りたあとも
安心のメリット

保証料が

保証料は
〈ろうきん〉が
負担します!!

¥0

団体信用

生命保険料が
最高5,000万円まで
(融資残高の範囲内)

¥0

繰上げ返済手数料が

一部繰上げ返済・
全額繰上げ返済ともに無料です。
※他金融機関への借換えの場合は、52,500円が必要となります。

¥0

※審査の結果、ご融資できないなど、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。※店頭に説明書をご用意しています。くわしくは、下記の営業店までお問い合わせください。(2014年3月1日現在)

●鳥取支店 ☎(0857) 23-1241

●倉吉支店 ☎(0858) 23-2441

●米子支店 ☎(0859) 22-1200

●ローンセンター鳥取 ☎0120-25-3655

●ローンセンター米子 ☎0120-35-6475

【営業時間】平日 9:00~18:00 土曜・日曜 9:00~17:00

【休業日】祝休日・年末年始

中国ろうきん コールセンター

☎0120-86-3760

【受付時間】平日 9:00~19:00

土・日・振替休日 9:00~17:00

【休業日】祝日・年末年始

ネットでローン仮申し込みが
できます!

中国ろうきん

検索

生活応援バンク
ろうきん

高校生のための消費者・社会人前教育研修会

高校3年生を対象にした社会人前教育として、クレジットカード利用の意識啓発、ワークルールの基礎知識などについての講座を、鳥取県、県教育委員会、中国財務局鳥取財務事務所の後援のもとに実施しました。また、短大等からも依頼があり研修会を実施しました。

消費者講座

「クレジットの良い面・悪い面が良く分かった」等の意見を多くいただきました。45分と限られた時間、もう少し悪徳商法など、より身近な問題を取り入れ、生徒と意見交換なども行えたらと感じました。



(講師：中国労働金庫倉吉支店 山本健太さん)

労働基礎講座

THE社会人をテキストとして、事例を交えながら働くときのルールを説明しました。生徒さんからは「給料や労働時間のことがわかつてよかったです」とか「今はピンとこなかったけど、将来に役立つと思った」などの意見をいただきました。



(講師：みなくる鳥取 野村みよ子さん)

《実施学校名》

鳥取城北高等学校 鳥取敬愛高等学校 境高等学校 米子北高等学校 米子西高等学校 倉吉農業高等学校
皆生養護学校 鳥取緑風高等学校 鳥取湖陵高等学校 白兎養護学校 産業人材育成センター米子校 鳥取短期大学
(2013年4月～2014年2月末現在)

障がいを知り 共に生きる 障がいのある人もない人も一緒にあって楽しめるアートの祭典、鳥取で開催!!



「全国障がい者芸術・文化祭」は、障がい者の芸術及び文化活動への参加を通じて、障がいへの理解と認識を深め、障がい者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的として、毎年開催されているものです。鳥取大会では、「障がいを知り、共に生きる」を大会テーマとして、美術・文芸作品の展示、音楽、演劇、ダンスなど、障がいのあるなしにかかわらず、誰もが参加し、楽しみ、感動を共有することができる鳥取県らしい心温まる大会を目指します。

お問合せ先
第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会
実行委員会事務局

(鳥取県庁 全国障がい者芸術・文化祭課内)
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

TEL:0857-26-7157
FAX:0857-26-8136

<http://www.pref.tottori.lg.jp/14geibunsai/>

全国障がい者芸術・文化祭 とっとり 検索

facebook  
もチェックしてね!

大会スケジュール

会場	7月	8月	9月	10月	11月
とりぎん文化会館	4/12『糸賀一雄生誕100周年記念フォーラム』 ● 7/12『オープニングセレモニー』 8/13～8/22『NHKハート展』				
		10/16～11/3『アーチストリンク作品展』 11/1～11/3『クライマックスイベント』			
			9月中旬『鳥の演劇祭』	10/25～11/3『アール・ブリュット展』 10/25～11/3『国際障がい者アート展』	
鳥の劇場					
県立博物館					
倉吉未来中心		● 8/9『瑞宝太鼓連イベント』			
倉吉体育文化会館			● 9/20『特別支援学校合同文化祭』		
倉吉博物館			10/9～10/19『アール・ブリュット展』		
米子市美術館				9/6～9/28『アール・ブリュット展』	
米子市公会堂			10/4『あいサポートコンサート』	● 9/6『アール・ブリュットシンポジウム』	
米子市立図書館					
県内各地				多彩な内容、参加自由のワークショップを開催	
				市町村・「とりアート」・特別支援学校等による連携イベント	

※イベント内容については、今後変更となる場合があります。

鳥取県生協はくらしを守る 取り組みを行っています

取り組みに関するお問合せ

鳥取県生協

0857-28-7411(代表)



中山間集落見守り活動

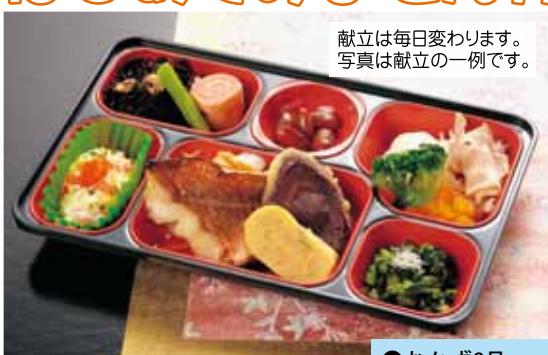
中山間地域などで生活する住民の異常などを早期発見し、連絡することで適切な活動がとれる体制を整え「安全で安心して生活できる地域づくり」を目的として取り組んでいます。

子ども110番

子どもたちを犯罪や事故から守るために、配送トラックなどの県内パトロールをはじめ、県内の生協施設内や車両を子どもたちの緊急避難場所、警察への通報場所として定めています。



はじめてみませんか？おウチで宅配弁当。



献立は毎日変わります。
写真は献立の一例です。

1日一食あたり
(1人用)の場合

576円 (税込) ごはん付きの
お弁当コースも **576円** (税込)

- おかず6品
- 400kcal(週平均)
- 塩分3~5g

copeの夕食宅配

5日分(月~金)の価格

1人用 **2,880円** (税込) 1食あたり
換算 **576円**

2人用 **5,350円** (税込) 1食あたり
換算 **535円**

※3個以上のご利用はさらにお得です。詳しくはお問合せください。

※土日祝日はお休みです。祝日がある週は価格が異なります。

※1日単位でのご注文は受付できません。

お電話
一本で
登録完了!

＜お問い合わせ・お申し込みは＞
平日の9時~17時 ※土日は受け付けておりません

通話料無料

TEL **0800-200-3451**



鳥取県生活協同組合

copeの夕食宅配 製造元／倉田産業株式会社 くらた亭

2013年度

労働者福祉の充実に関する要請

労働者福祉の充実に関する要請を行い、回答をいただきました。

内容については、下記のとおりです。



写真（左より）鳥取県
労福協 岡村部長
前田理事長 福田副理事長
奥田副理事長

2013年度労働者福祉の充実に関する要請書（一般財団法人鳥取県労働者福祉協議会）

要請事項	担当部局	回答
1. 労働者福祉運動・事業との連携・支援について		
(1)地域労働者の生活サポートと労働者福祉の環境改善に向けて諸活動を展開している（一財）鳥取県労働者福祉協議会（以下、鳥取県労福協）に対し、引き続きの財政支援をお願いしたい。	・商工労働部 (雇用人材総室 労働政策室)	鳥取県労働者福祉協議会補助金として労働者福祉の増進に資する事業に対して支援しているところである。平成25年度からは県教育委員会高等学校課とも連携した若者の早期離職防止に向けた取り組みも開始しており、当該取り組みも引き続き補助金として財政的支援を継続すると共に、活動への協力と連携の強化に努めたい。
(2)現在、鳥取県労福協が鳥取県より受託運営している中小企業労働相談所「みなくる」の事業運営について、県内関係者へ周知するため、引き続き広報の支援をお願いしたい。	・商工労働部 (雇用人材総室 労働政策室)	鳥取県中小企業労働相談所（みなくる）は、複雑化する労働・雇用相談に対応（平成25年度の相談件数は2,315件（12月末現在））する中、平成25年10月1日からは県内のがん診療連携拠点病院と連携した「がん患者労働相談ワンストップサポート」を開始。労働セミナーの開催、社内研修への講師派遣等とあわせて、多様化する県民のニーズにも配慮しつつ、健全な雇用・就労を実現するために重要な役割を果たしている。 同相談所の運営に際しては、前述の事業情報を県民の目線で効果的に提供することが重要であり、新聞・ラジオCM・県政だよりなどの県関連広報媒体に加え、コンビニ店内でのチラシ配架・ポスター掲示などを利用、引き続き県民への周知を図っていく予定である。
2. 消費者行政の充実強化に関する要請について		
(1)消費者教育推進法で設置が努力義務となっている「消費者教育地域推進協議会」を、労働者福祉関係者等を含む多様なステークホルダーの参画のもとに早急に設置され、実効性ある推進計画を策定されたい。	・生活環境部 (消費生活センター)	平成24年12月に施行された消費者教育推進法で、県は消費者教育推進計画を定めるよう努めることとされ、その際は消費者教育推進地域協議会の意見を聴くこととされている。 本県においても、当該協議会を設置することとしており、委員には消費者、事業者、教育関係者はもとより、一般公募などにより幅広く関係者の参画を求め、その意見を反映するよう努めたい。
(2)通学費用や教材費など保護者負担を軽減し、家計の困窮による教育格差をなくすために給付型の奨学金を支給されたい。	・教育委員会 (人権教育課)	高校に係る奨学金については、平成26年度も所得要件を満たす申請者全員に貸与出来るよう、近年の実績を踏まえ十分な新規貸与枠（750名分）を確保している。 また、平成26年度から、非課税世帯の新規入学生を対象に、国の補助事業を活用した就学のための給付事業を開始することとしている。
(3)高校生の社会人前教育として、金銭トラブルなどの消費者教育、雇用契約・ワークルール・労働基本権などの基礎知識を獲得するため、実践的講座の開催等を促進されたい。その際、鳥取県労福協の出前講座を活用されたい。	・教育委員会 (高等学校課)	高校生の社会人前教育については、その重要性について十分認識しており、各学校に対して取組の一層の推進を促すとともに、必要な情報を提供しているところである。 具体的には、従来のキャリア教育に加え、社会や職業に関する学習テーマから各学年の発達段階に応じ、講義、演習、ワークショップ等を全県立高校で実施する「宅配とつとりキャリア塾」という事業を実施しているほか、模擬投票、法や金融等の専門家による出前授業を行う「生徒と社会がつながる教育推進事業」を実施しており、連携が可能な部分では協力を願いたいと考えている。 また、今年度は、貴協議会・連合鳥取・鳥取県経営者協会と協力して「THE社会人（基礎編）」を作成し、卒業後の進路にかかるわらず、高校3年生全員に配布し、有効活用している。
3. くらし（食）の安全・安心の確保について		
(1)地域住民に対し、放射性物質に関する適切な情報提供を実施し、原発事故による食品からの内部被ばくの実態に関する情報について、現状を正しく分かりやすく積極的に伝えられたい。	・生活環境部 (くらしの安心推進課)	食品中の放射性物質については、平成24年4月1日に乳幼児等にも配慮した厳しい基準値が定められるとともに、東北地方を中心とした17都県で生産・出荷される農畜水産物については出荷前のスクリーニング検査等が実施され、基準を超えた食品の流通を未然防止しているところである。 本県においても、これらの情報をマスコミ等を通じて速やかに情報提供するなどしてきたところであるが、今後も引き続き、県民への「出前説明会」や各種広報媒体を活用して、放射性物質も含めた食の安全安心に関する各種情報を積極的に提供していくこととしている。 なお、原発事故による食品からの内部被曝に関しては、現時点で明確な科学的データはないが、今後、新たな知見等を入手した際は積極的に情報提供することとしている。

要請事項	担当部局	回 答
3. くらし(食)の安全・安心の確保について		
(2)食の安全と安心についての施策の充実を求めて2003年に施行された食品安全基本法を受け、鳥取県においても「食の安全・安心条例(仮称)」を制定されたい。	・生活環境部(くらしの安心推進課)	<p>他の自治体が制定している食の安全安心条例は、食の安全を確保するための基本理念や食品の自主回収状況の報告義務等を定めたものとなっている。</p> <p>本県では、鳥取県食品衛生法施行条例において食品の回収、廃棄、健康被害情報の報告等を規定するとともに、毎年作成する鳥取県食品衛生監視指導計画の中に食中毒の発生状況やその時々の食の安全に関する課題等を盛り込み、食品事業者等に対する立入検査や県民に対する普及啓発等を計画的に実施することで、食の安全・安心の確保に努めているところである。</p> <p>現在、国において食品表示法の制定や景品表示法の改正など食品に係る各種法令が見直されているところで、今後、これらの改正状況を見極めた上で、食の安全・安心をより一層確保するための新たな条例の制定や既存条例改正の必要性について検討を行うこととしている。</p>
(3)食品の原産地表示の義務化(生鮮食品2000年、加工食品2001年)以降も、農産物・魚介類・肉類などに関する産地や品種の偽装問題が多発する中、消費者への食の安全を守るために、2008年に発足した食品表示監視協議会を通じ、行政規制による監視体制の強化を図られたい。	・生活環境部(くらしの安心推進課)	<p>本県では、食品事業者に対して食品衛生及び食品表示に関する講習会を定期的に実施しているが、平成25年10月に大手ホテルチェーンによる不適切なメニュー表示が発覚したことを受け、県内のホテル旅館等に緊急の立入調査を実施するとともに、食品事業者を対象としたメニュー表示等に関する研修会を開催するなどして、適正な食品表示の確保に向けた指導・啓発を行っている。</p> <p>今後は、食品表示に係る監視指導体制の強化や、消費者・事業者に対する研修会を適宜開催するなどして、引き続き食品表示の適正化について周知徹底を図ることとしている。</p> <p>また、農林水産省中国四国農政局鳥取地域センターが設置している鳥取県食品表示監視協議会には県の機関も参画していることから、国と県で情報共有を図りながら不適切な食品表示の排除に向けて連携して取り組むこととしている。</p>
(4)食教育の重要性に鑑み、児童・生徒に直接の食育指導を実施するため、県内全市町村に最低1人以上の栄養教諭を配置されたい。	・教育委員会(スポーツ健康教育課)	栄養教諭については、全ての市町村で子どもたちが栄養教諭による食の指導を受けることができるよう、栄養教諭の兼務について検討を行い、平成26年度から了解の得られた町村において兼務を試行的に実施することとしている。今後実施していく中で問題点等を整理し、今後の栄養教諭の配置のあり方について検討していきたい。
(5)今後想定される南海トラフ巨大地震や鳥取沖東部断層および西部断層地震等の大災害に備えるべく地域防災力を更に強化するため、地域の自主防災リーダーをより多く育成する支援として、防災士(特定非営利活動法人日本防災士機構)の養成事業(例えば、養成講座の開設や費用補助等)を強化されたい。	・危機管理局(消防防災課)	県における防災士養成の取り組みについては、平成21年度から22年度にかけて防災士養成カリキュラムを用いた自主防災組織指導者養成研修を実施した。(受講修了者322名の内75名の者が防災士の資格を取得)。また、継続した指導者養成の取組を推進するため、市町村の防災・減災対策を支援するための鳥取県防災・危機管理対策交付金(平成21年度創設)の対象メニューに指導者養成講座開催経費や防災士資格取得経費等を組み込み促進を図っているところである。
4. 中小企業労働者の福祉格差の是正		
中小企業労働者の福祉格差の是正に向けて、中小企業労働者福祉サービスセンターが魅力あるサービスを提供し、自立と再生を果たすよう、鳥取県として積極的な役割を發揮し、関係市町村やサービスセンターへの支援・指導を強化されるとともに、未設置エリアの解消に努められたい。	・商工労働部(雇用人材総室労働政策室)	<p>中小企業単独では実施が困難な福利厚生を担っている中小企業労働者福祉サービスセンターに関して、その利用促進は労働者福祉向上の観点からも望ましいことである。現在、鳥取と米子の各センターへは、それぞれ鳥取市、米子市が補助金で支援を継続しているところであるが、財政面を含めた効果的な運営について、今後もセンターと関係市町村が主体的に連携して取り組むことを期待したい。</p> <p>なお、現在、事業対象外(未設置エリア)となっている県中部地域(倉吉市、東伯郡)については、関係先から意見を聴取するなど、そのあり方・可能性についての検討を進めていきたい。</p>

鳥取県労福協

第24回 囲碁・将棋大会 結果表

◇開催日時 2014年2月2日(日) 受付10:00~

◇開催場所 まなびタウンとうはく

囲碁の部

優勝 県職連合本庁支部(東部)
準優勝 NTT労組(東部)



将棋の部

優勝 米子市役所職員労組B
準優勝 高教組東部支部
第3位 鳥取市役所職員労組
第3位 日本交通倉吉労組
敗者戦 大山町職員労組B



囲碁・将棋大会は、2月上旬の寒い時期の大会ですが、この日は、とても暖かく窓を開けても暑い程度でした。囲碁・将棋合わせて40名の参加があり、熱戦が繰り広げられました。また、審判団、各支部の役員さんにも大変お世話になりました。ありがとうございました。

カウンセラーによる『こころの相談会』報告書

2014年2月9日(日)～2月15日(土) 県内3会場



今年で4年目となる産業カウンセラーによる『こころの相談会』を、2月9日(日)～2月15日(土)の県内3会場で開催いたしました。述べ28名の産業カウンセラーが集結し、合計37件の相談対応をしました。

	鳥取会場	米子会場	倉吉会場	合計
場所	鳥取県立図書館	糸子コンベンションセンター	倉吉交流プラザ	—
開催日	2月9日(日)	2月11日(火・祝)	2月15日(土)	3日間
産業カウンセラー	14名	8名	6名	28名
相談件数	16件	15件	6件	37件

相談者は40代～50代の中高年齢層の方々が多く、相談内容の約半数は自分の家族のことで悩んでおられました。子ども(成人)のひきこもり、うつ病のこと、離婚に関する問題、家族のアルコール依存のことなど、相談者本人が誰にも相談できず、ひとりで複数の悩みを抱えているというケースが多かったです。

参加された産業カウンセラーからは、「どんな相談がくるのか怖さもあったけど、傾聴をしっかりして相手の気持ちに寄り添うことで、相談者の気持ちが少しでも楽になっていく姿を見ると、参加させていただいてよかったです。」とか「相談内容は多岐にわたっており、相談者も何人もいらっしゃるので、このような相談会は今後も必要だと思った。」などの声を聞くことができました。

この相談会は、自分一人ではできない活動であり、仲間あってはじめてできる活動だと思うので、関係者の皆様には心から感謝申し上げます。ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

鳥取会場

米子会場

倉吉会場



※最後に皆さんと記念写真。午前中で帰られた方もいますが、皆さんありがとうございました。
とっとり産業カウンセラー's 代表 鈴木直子

健康診断助成
インフルエンザ接種助成

遺伝子検査割引
メンタルヘルス対策

資格取得試験助成

慶弔給付
勤続祝金
出結婚祝金
入学祝金
休業見舞金
弔慰金

企業の福利厚生を
アシストする

ひまわりセンター

会員募集中!!
(月額会費1人 800円)

コンサートチケット
グルメカード等割引斡旋

割引提施設の利用

映画館入館割引

旅行・宿泊助成
(推薦ツアーは、家族も可)

各種教室・イベント開催

小規模企業共済斡旋
中退共済斡旋

低利の
資金融資斡旋

在職中の入院
保障
(全福ネット入院あんしん保険の斡旋)

各種教室・イベントの開催

TEL 680-0031
鳥取市本町3丁目201番地
鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビル1階
一般財団法人鳥取市中小企業労働者福祉サービスセンター
TEL 0857-37-1937 FAX 0857-24-2234
http://www.tottori-sc.com/

企業を支える社員の力をUP!!

魅力あふれる職場づくりに!
ジョイサポートよなごの充実した福利厚生サポート

月額1,000円/1名でこんな特典があります!

- 健康診断
- インフルエンザ予防接種助成
- 旅行ツアーアシスト
- 各種資格取得時費用
- 慶弔共済保険金
- コンサート、美術展などの各種チケット割引斡旋
- スポーツ大会、各種教室の開催
- レジャー施設の割引利用

会員募集中 入会のお申込は

一般財団法人米子市勤労者福祉サービスセンター

〒683-0822 米子市中町20 (旧市役所3F)

TEL 0859-38-1122

FAX 0859-38-1166

URL http://www.yonago-sc.com



発行責任者 前田厚彦
発行日 二〇一四年三月
編集責任者 小泉俊一
編集委員 算雅人・中村勝・朝田雅伸・谷口美紀
発行 鳥取市天神町三〇番地五
(一財)鳥取県労働者福祉協議会 第282号
TEL (0857)271-4188



鳥取県労福協HPへ
(スマホ対応)